

令和 7 年 第 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 7 年 2 月 1 4 日

武蔵村山市教育委員会

令和7年第2回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年2月14日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時34分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布
杉原栄子 比留間雅和
潮美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	阿部 淳一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	廣末 聡
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	児玉 眞一
指導主事	石井 和成		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第4号 令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について
- 5 議案第7号 武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則について
- 6 協議事項 令和7年度武蔵村山市立小・中学校及び小中一貫校村山学園入学式の告辞（案）について
- 7 その他
- 8 議案第5号 校長の任命に係る内申について
- 9 議案第6号 副校長の任命に係る内申について

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和7年第2回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、会議招集の通知後に、急施を要する案件について会議に付議する必要が生じたことから、新たにお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は大野職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和7年第1回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和7年第1回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第1回市議会定例会につきましては、2月4日から3月5日までの会期で開催し、一般質問につきましては2月10日、12日及び13日の3日間の日程で実施されました。教育委員会関係では、9人の議員から9項目で15点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては、資料1のとおりでございますので御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和6年度武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果概要についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和6年度武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果概要について御説明させていただきます。

まずは調査の概要について御説明いたします。資料表面上段にお示しのとおり、今年度は令和6年12月10日（火）に小学校第4・第5学年、中学校第1・第2学年の計4学年を対象に、教科に関する調査として国語、算数・数学の2教科を、生活・学習習慣や社会性・学級環境に関する質問紙調査を調査内容として実施いたしました。

次に、資料表面左側、教科に関する調査結果について御説明いたします。

小学校第4学年につきましては、市の平均正答率は国語が52.8%、算数が52.0%でした。国語においては基礎問題の平均正答率が56.7%で、目標値に対する充足率が81.7%でしたが、

39.7%の児童が正答率 50%未満であり、基礎・基本の定着に課題が見られました。算数においては基礎問題の平均正答率が 54.4%で、目標値に対する充足率が 77.7%、49.1%の児童が正答率 50%未満であり、こちらも基礎・基本の定着に課題が見られました。

小学校第 5 学年につきましては、市の平均正答率は国語が 55.7%、算数が 44.8%でした。国語においては基礎問題の平均正答率が 62.3%で、目標値に対する充足率が 86.7%でした。また、正答率度数分布のグラフで見ると、正答率 50%台の割合が最も高い単峰型のグラフになります。十分とは言えないまでも、全体的には基礎・基本が一定程度定着しているという結果になりました。算数においては、基礎問題の平均正答率が 49.6%で、目標値に対する充足率が 74.9%、60.7%の児童が正答率 50%未満であり、全体的に基礎・基本の定着に課題が見られました。

中学校第 1 学年につきましては、市の平均正答率は国語が 54.0%、数学が 51.0%でした。国語においては、基礎問題の平均正答率が 63.0%で目標値に対する充足率が 96.0%、数学においては、基礎問題の平均正答率が 54.7%で目標値に対する充足率が 91.5%でした。各教科で充足率 100%に近い数値となっていることなどから、基礎・基本が図られていると評価しております。

中学校第 2 学年につきましては、市の平均正答率は国語が 52.9%、数学が 47.7%でした。国語においては、基礎問題の平均正答率が 58.4%で目標値に対する充足率が 96.8%、数学においては、基礎問題の平均正答率が 53.3%で目標値に対する充足率が 93.0%でした。中学校第 2 学年においても、各教科で充足率 100%に近い数値となっております。

次に、資料表面右側、経年変化の比較について御説明いたします。

ここでは、今年度初めて市の学力調査の対象となった小学校第 4 学年を除く 3 つの学年の分析結果を御説明させていただきます。

まず、小学校第 5 学年ですが、昨年度、第 4 学年のときに実施した市の学力調査と今年度の市の学力調査の結果を比較しますと、国語も算数も全国平均値に対する充足率は、令和 5 年度、令和 6 年度ともに 70%台で、国語は 0.1 ポイント上昇しておりますが、算数は 0.5 ポイント低下しております。

次に、中学校第 1 学年ですが、令和 4 年度小学校第 5 学年時の市の学力調査と、令和 5 年度小学校第 6 学年時の全国学力・学習状況調査と、今年度の市の学力調査で、全国平均値に対する充足率を同一学習集団の経年変化で追いますと、国語は 85.1%、84.8%、90.2%と推移し、伸び幅の最大値は 5.1 ポイントとなっております。また、数学は 73.8%、84.8%、90.7%

と推移し、伸び幅の最大値は 16.9 ポイントとなっております。

最後に、中学校第 2 学年ですが、令和 4 年度小学校第 6 学年時の全国学力・学習状況調査と、令和 5 年度と、今年度の市の学力調査で、全国平均値に対する充足率で同一学習集団の経年変化を追いました。国語は 80.8%、86.8%、91.2%と推移し、伸び幅の最大値は 10.4 ポイントとなっております。また、数学は 83.9%、96.1%、96.2%と推移し、伸び幅の最大値は 12.3 ポイントとなっております。

続いて、質問紙調査の結果について御説明いたします。

資料裏面を御覧ください。こちらには結果をレーダーチャートで、一部の質問に対する結果を積み上げ棒グラフでお示ししております。レーダーチャートの太線で描かれている円は全国平均を 50 とする標準スコアで、青い線で示しているものが市内の結果となります。いずれの学年においても、学級の規範意識や学習習慣、学習意欲において全国との差が見られたという結果になりました。中学校国語及び数学の学力の結果で、基礎・基本の定着がおおむね図られているという結果にもかかわらず、意識調査において学習習慣や学習意欲があまり高くないという結果になっていることについては、要因を分析していく必要があるものと捉えております。

今回の結果を受けまして事務局としましては、児童・生徒の実態に応じた授業づくりを目指し、さらなる授業改善を図ること、東京ベーシック・ドリル等を活用した継続的な反復学習を授業に組み込み、基礎的な計算力の向上を図ることなど、児童・生徒の学力向上に資する指導の充実が図られるよう、学校に指導・助言してまいります。

なお、今回の学力調査の結果につきましては、学校並びに学力向上推進委員会で共有し、学力向上の取組に活かしてまいりたいと考えております。

以上、雑駁ではございますが、令和 6 年度武蔵村山市立学校「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果概要の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 続きますので、3 点目でございます。

令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について御説明させていただきます。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、教育委員会が子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図り、子供の体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することや、各学校が各児童・生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導等の改善に役立てることなどを目的とし、毎年実施されている調査で、小学校第5学年及び中学校第2学年に在籍する児童・生徒を対象に、握力や上体起こしなどの実技調査と、運動習慣・生活習慣等に関する質問紙調査を、5月から6月までの間に各学校が実施日を設定し実施いたしました。

2、結果の概要を御覧ください。結果は、校種別、男女別に、全国と東京都の結果も併せてお示しをしております。

まずは、小学校男子の結果についてでございます。

各種目の平均値を御覧ください。8種目中5種目で全国及び東京都の平均値を上回るという結果となりましたが、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とびは、いずれも全国及び東京都の平均を下回りました。各種目の平均値の下に総合評価C以上の割合の合計をお示ししております。総合評価C以上の割合につきましては66.8%で、全国や東京都の割合よりも高いという結果が出ております。

次に、小学校女子についてでございます。

各種目の平均値を御覧ください。8種目中4種目で全国及び東京都の平均値を下回る結果となりましたが、握力、上体起こし、長座体前屈、ソフトボール投げにおいては、全国または東京都の平均値を上回りました。総合評価C以上の割合の合計につきましては63.3%で、総合評価D・E層の底上げを図る必要がある状況と言えます。

次に、中学校男子についてでございます。

各種目の平均値を御覧ください。8種目中6種目で全国または東京都の平均値を上回る結果になりました。また、総合評価C以上の割合につきましては70.1%で、全国及び東京都の平均値を上回っております。

次に、中学校女子についてでございます。

各種目の平均値を御覧ください。8種目中6種目で全国または東京都の平均値を上回るという結果になりました。また、総合評価C以上の割合は82.7%で、これは全国及び東京都の割合よりも高いという結果となっております。

市教育委員会では、第三次教育振興基本計画において、学校教育における体力向上に関する評価指標に20mシャトルランや持久走の記録を用いております。小学校第5学年男子は、

令和8年度の20mシャトルランの目標値を49回としておりますが、令和6年度では平均値が44.83回で達成率は91.4%でした。また、女子の目標値は39回としておりますが、令和6年度は平均値が32.92回で、その達成率は84.4%でした。中学校では持久走のタイムを評価の指標として用いており、中学校第2学年男子では令和8年度の目標値を390秒としておりますが、令和6年度では平均値が412.40秒で達成率は94.5%でした。また、女子の目標値は288秒としておりますが、令和6年度は平均値が309.88秒で達成率は92.9%でした。各校種、男女ともに目標値を達成しておりませんが、現状を考えると、まずは全国や東京都の平均値を超えることが現実的な目標になるかと思えます。

次に、4、体力合計点平均値の経年変化を御覧ください。

左に小学校男女、右に中学校男女の結果をグラフでお示ししております。御覧いただいているように本市においては、体力合計点が令和元年度から右肩下がりになっておりましたが、今年度は小・中学校、男女ともに上昇に転じております。

また5、同一学習集団における経年変化を御覧ください。

令和3年度の小学校第5学年と中学校第2学年の比較、つまり同一学習集団で経年変化を比較しますと、東京都は男子が1.6ポイント、女子が6.9ポイントの上昇、全国は男子が5.2ポイント、女子が8.5ポイント上昇している中、本市においては、男子が16ポイント、女子が17.7ポイント上昇しており、上がり幅が大きくなっております。

次に、生活習慣等調査の結果でございます。

裏面を御覧ください。(2)平日のスクリーンタイムについてですが、小学校では、使用時間が2時間以上3時間未満までの割合が男女ともに6割を超えており、全国及び東京都の割合より多くなっております。中学校では男女ともに8割を超えており、こちらも全国及び東京都の割合を超えているという状況であります。

最後に、まとめ・分析でございます。

今年度は調査の結果から体力が向上したと言える結果になりました。これは、体力向上推進員を中心に各校で、体力向上に係る継続的な取組が実を結んだ結果だと捉えております。教育委員会としましては、引き続き各校の体力向上に係る取組の実施・充実を図るとともに、体育科・保健体育科の授業の充実を図るよう指導してまいります。

以上、雑駁ではございますが、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果説明とさせていただきます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

第 13 回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果についてでございます。

資料 4 を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、第 13 回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果について御報告いたします。

資料 4 を御覧ください。

小中学生百人一首大会につきましては、1 月 19 日（日）に総合体育館第二・第三体育室で、一般社団法人全日本かるた協会及び教育を支援する市民の会の方々の御協力により開催いたしました。小学生の部は、6 チーム 17 人が参加し、源平戦と呼ばれる団体戦を行い、中学生の部は、5 人が参加し、個人戦を行いました。保護者や先生方などが見守る中、白熱した試合が繰り広げられました。

成績でございますが、小学生の部の優勝は、大南学園第七小学校の大南学園七小 A チーム、中学生の部の優勝は、第三中学校の牛山椀梨さんでございました。

教育委員の皆様におかれましては、開会式に御出席を賜りまして誠にありがとうございました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5 点目でございます。

「武蔵村山の生涯学習 令和 5 年度版」についてでございます。

資料 5 別冊を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、資料 5 別冊の「武蔵村山の生涯学習 令和 5 年度版」について御報告いたします。

資料 5 を御覧ください。

「武蔵村山の生涯学習」は、本市の生涯学習事業の年度報告でございます。「武蔵村山の社会教育」として昭和 62 年度版から発行しているもので、平成 13 年度から「武蔵村山の生涯学習」に名称を変更しております。令和 5 年度版では、文化振興課、スポーツ振興課及び図書館の所管する事業の実施結果について報告を行っております。また、令和元年度までは文化振興課で所管していた青少年問題協議会など青少年の健全育成に関することにつきまして

は、現在、子ども政策課となっている、当時の子ども青少年課が所管する事業として併せて報告させていただいております。

なお、巻末に資料として、教育委員会組織一覧及び教育委員会の基本方針に基づく主要施策、主要事業並びに生涯学習関連施設一覧を掲載しております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きます、6点目でございます。

歴史民俗資料館におけるデジタルアーカイブ化に向けた対応についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

廣末文化振興課長、お願いします。

○廣末文化振興課長 それでは、歴史民俗資料館におけるデジタルアーカイブ化に向けた対応について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

デジタルアーカイブでございますが、市が所蔵する歴史資料等をデジタルアーカイブ化することにより、市民がいつでもどこからでも閲覧できるようにするとともに、保存記録として活用が図れるようにすることを目的としております。

デジタルアーカイブ化につきましては令和8年度から開始し、順次公開していく予定でございます。

令和8年度からのデジタルアーカイブ化に向け、歴史民俗資料館における令和7年度の対応としましては、未整理の資料について目録の作成・整理、報告書の作成等を重点的に行ってまいります。こうした資料整理等に注力するため、企画展等の常設展以外の展示や歴史講座等の実施につきましては、令和7年度は見送らせていただきます。

なお、令和8年度は、まずは市指定文化財をアーカイブ化し公開していく予定でございます。また、2万点ほどある未整理の資料は、継続的に整理を進め、順次アーカイブ化していく予定でございます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きます、7点目でございます。

令和6年度少年少女スポーツ大会第22回少年少女ドッジボール大会の開催結果についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和6年度少年少女スポーツ大会第22回少年少女ドッジボール大会の開催結果について御報告いたします。

資料7を御覧ください。

本大会につきましては、令和7年2月1日(土)、総合体育館第一体育室におきまして、市内各小学校から32チーム487人の児童に参加をいただき開催をいたしました。大会の成績につきましては、資料にお示しのとおりでございますので御参照いただきたいと思います。

大会当日は、インフルエンザなど感染症に対する注意喚起を行い、会場入口や選手の待機場所などに消毒液を設置して対応いたしました。また、体調不良となる児童はなく無事に開催することができました。

教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、開会式に御出席をいただき誠にありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、8点目でございます。

市立雷塚図書館の開館時間の変更についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長 それでは、市立雷塚図書館の開館時間の変更について御報告いたします。

資料8を御覧ください。

現在、市内に6館ある市立図書館の開館時間につきましては、武蔵村山市立図書館規則に基づき午前10時から午後5時までとなっておりますが、雷塚図書館につきましては、祝日を除き毎週木曜日のみ午後7時まで夜間開館をしております。このたび、利用者の利便性の向上などを図るため、令和7年度から雷塚図書館において試行的に3年間、夜間開館の日数を拡大し、休館日と祝日を除き毎週水曜、木曜、金曜の3日間を午後7時までの開館とするものでございます。

勤務体制につきましては、別添のカラーの参考資料のとおり、現行の木曜日では原則として他の図書館の応援職員2名の体制で対応しておりましたが、令和7年度からは雷塚図書館の遅番対応の会計年度任用職員を増員し、原則として2名体制で実施するものでございます。

なお、今回の夜間開館日の拡大に係る開館時間の変更につきましては、令和7年度から令和9年度末までの3年間の試行的な実施でございますが、その試行期間中におきまして利用状況や光熱水費の経費的な面、人員体制などを検証した上で、その後の令和10年度以降の対応につきましては改めて検討してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

9点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 1点質問でございます。

報告の1番目、一般質問の対応状況でございますけれども、その1ページのところ、総合運動公園の第2運動場北側のトイレを改修できないかという質問に対しまして、答弁用紙を見ましたところ、今後の対応についての記載がございません。これについて説明をお願いいたします。

○池谷教育長 鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 お答えいたします。

先日、議会でも答弁させていただきましたが、現在修理に係る見積書を徴収しているところでございます。できる限り早く修繕をしたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。その一般質問の前段のところを見ますと、第2運動場は、サッカーやグラウンドゴルフなど一度に多くの人が利用する競技に使われているということからすると、一日も早く使えるようにしてほしいと、そのように思ったところでございます。お話のように早めの対応をよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点お伺いいたします。

児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果につきまして、資料2の裏面でございます。こちらの学習習慣、学習意欲というところでございますが、調査対象の全ての学年において少し低い結果となっております。本市の児童・生徒には以前より課題であったのではない

かと認識しておりますけれども、先ほど石井指導主事から、要因分析が今後必要であるという御説明がございましたけれども、これまでの対応と申しましようか、御指導などあったかどうかをお伺いしたいと思います。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。過去に学力向上推進委員会の中で家庭向けの情報紙を作成し、学校を通じて保護者宛てに配布をしておりました。内容としては学力調査の結果や家庭学習の大切さを記載したものを保護者宛てに出していたところですが、学校便り等でこうした取組をされている学校が多くあることから、現在は行っておりません。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。基本的には学習習慣というのは家庭学習というところにつながってくると思いますので、私たち保護者側の責任というのも大変重要であると考えているところでございますけれども、先ほど学校便りなどでということもございましたが、変わらないといいましようか、なかなか効果が上がらない面から、改めまして学校を通して保護者への周知というのをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いたします。

1点目は、資料2の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果概要についてです。

平均だと見えるものと見えないものが出てきますけれども、経年変化の比較というのは、武蔵村山の子供たちの状況が分かってよいと思いたしました。小学校4年生から小学校5年生の国語と算数は、大体プラス・マイナスあっても横ばいですがけれども、令和4年度から令和6年度までの、小学校5年生から中学校1年生までの、同じ集団の子供たちがどのような状況かという経年変化が示されているのは、なかなか分かりやすいと思いたしました。

例えば国語が85.1%から90.2%と5.1ポイント上昇し、算数・数学は73.8から90.2と16.9ポイントも上昇しています。これは大変すばらしい成果だと思いますけれども、このような成果を生んだ要因について何か取り組まれていることがあるかどうか、先ほど少し触れられましたけれども、詳しく聞かせていただければと思います。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。

要因は様々あるかと思いますが、その一つとしては、授業改善推進プランに基づく授業改善が図られていることが、要因として挙げられると考えております。例えば、ある中学校の数学の授業改善推進プランには、「授業開始時に既習事項の振り返りとして計算問題を解かせる。また、授業終了時には、振り返りカードを活用し生徒に毎時間の学習内容をまとめさせることで理解の定着を図るとともに、教師が振り返りカードから生徒の学習理解度を把握し、次の授業づくりに役立てる。」という記載があります。その結果、その中学校の校区にある小学校の、令和4年度小学校第6学年時の全国学力・学習状況調査の算数の結果で、全国平均正答率に対する充足率が91.8%であったのに対し、中学校第1・第2学年の市の学力調査の全国平均正答率に対する充足率は、ともに100%を超えるという結果が出ております。このように、授業づくりを丁寧に行うことによって結果に結びつくのではないかと考えております。ほんの一例ではございますが、児童・生徒の実態を踏まえた授業を行っていること、丁寧な授業づくりを行っていることが要因だと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。また、質問紙調査の結果ですけれども、小4、小5、中1、中2とも学級の絆、思いやり、感動体験、発信力について、若干のポイントの違いはありますけれども、おおむね武蔵村山は高いと思いました。全国不登校34万人時代と言われてはいますが、学び合う環境になっているということは、大変すばらしいことだと思います。

2点目は、資料3の体力・運動能力、運動習慣調査の結果についてです。

こちらは平均値も全国より高いものや都より高いものがあって、大変すばらしいと思いました。同一集団における経年変化について、令和3年度の小学校5年生と令和6年度の中学校2年生の比較をすると、大幅にアップしているということが分かります。この成果の要因についてはどのようにお考えでしょうか。

○池谷教育長 石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、お答えいたします。

先ほども説明させていただきましたが、これまで学校が地道に取り組んできた体力向上策、これが実を結んだ結果であると捉えています。また、その取組を評価するために令和4年度から本市では、体力が向上した学校を表彰することとしておりまして、そうした取組を通じて学校を支援している、その学校の取組と市教委の取組がうまくかみ合った結果が今回の結

果ではないかと捉えております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。先日、八小の研究発表に参観させていただきましたけれども、学力で自力解決力を伸ばそうと先生方が日々研究なさっているということを感じました。目標を持って取り組まれていることや、授業改善に取り組んでいらっしゃるということで、大変素晴らしいと思いました。先生方に自信を持って授業改善に取り組んでいただきたいと思っております。

3点目は、資料8の雷塚図書館の開館時間の変更についてです。

午前10時から午後7時まで開館するというのは、大変な体制を整えられて時間を延長されるということですから、素晴らしいと思います。多くの人に活用してもらいたいと思います。ただ、自習ができるとか、学び合えるとか、調べ学習ができるなど、活用の多様化が図れるともっと利用者が増えるのではないかと思いますけれども、時間の他に何かお考えのことがあれば伺いたいと思います。

○池谷教育長 児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長 それでは、お答えいたします。

今回の夜間開館日の拡大によりまして、例えば本の貸出冊数などの利用の増を期待しているところでございますが、今、御質問にありました自習等の利用ということでお答えしますと、図書館の閲覧スペースというのは、基本的には読書や新聞を読むなどといった閲覧の優先席ではありますが、自習等でも活用することは現状可能でございます。そうした中で今回、水曜日と金曜日が従前の17時までから17時以降19時まで利用できるようになりますので、自習等に活用するということにも利用しやすい環境になるのではないかと期待しているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料4、百人一首大会について、それから資料7のドッジボール大会について一言お礼を申し上げたいと存じます。先月の定例会で、人が多く集まる場所においてのイン

フルエンザ等の感染症予防における注意喚起などをお願いしましたところ、先ほどの報告にもありましたとおり、急なお願いにもかかわらず、それら予防対策やアナウンスを実施していただきました。この場をお借りしまして、職員の方々、関係者の方々には心よりお礼を申し上げる次第でございます。

市内小・中学校において、年末に比べますと年明けはインフルエンザの患者数などもかなり落ち着いていると聞いております。安心しているところではありますが、まだまだ予断を許さないところでもあるかと思えます。ぜひ今後も子供たちが安心してこういったイベントに参加できるように、感染症対策や注意喚起を継続していただきたいと思っております。先日は本当にありがとうございました。

以上です。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第4号 令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞について

○池谷教育長 日程第4、議案第4号 令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第4号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小学校及び中学校の卒業証書授与式の教育委員会告辞を定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、議案第4号 令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞につきまして御説明いたします。

令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞につきましては、令和7年1月17日に開催されました令和7年第1回教育委員会定例会におきまして協議いただいた結果、

委員の皆様から内容の修正に関する御意見は特段ございませんでしたので、内容につきましては前回お示しさせていただいたものと同様のものとなっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第4号 令和6年度武蔵村山市立小・中学校卒業証書授与式の告辞についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第5 議案第7号 武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則について

○池谷教育長 日程第5、議案第7号 武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第7号の提案理由を説明させていただきます。

学校給食費を改定することに伴い規定を整備する必要があるため、本案を提出するものがございます。

なお、内容につきましては学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

阿部学校給食課長、お願いします。

○阿部学校給食課長 それでは、議案第7号 武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

この議案は、令和6年10月に学校給食費改定を実施いたしました。さらなる食費の高騰により学校給食運営に支障をきたしているため、学校給食費改定の必要があることから、規則の一部を改正するものでございます。

それでは、武蔵村山市立学校の給食費に関する規則新旧対照表を御覧ください。左側が改正後、右側が従前の内容となっております。

初めに、第6条第2項につきましては、月額給食費を定めた条項でございます。学年区分により月額5,000円から7,000円に改めて、上昇率は500円から1,000円でございます。

2ページを御覧ください。

第9条は基準単価を定めた条項でございます。こちら現行給食費1食当たりの単価を、小学校の低学年303円から中学生の372円に改め、上昇幅は38円から46円となります。

第6条第2項と第9条の改正に伴う実施時期がそれぞれ異なることから、附則に令和6年度中の規定の適用として項目を追加してございます。

施行期日は公布の日からとし、第9条の規定は令和7年1月1日から適用、第6条第2項の規定は令和7年4月1日から適用いたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第7号 武蔵村山市立学校の給食費に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 協議事項

○池谷教育長 日程第6、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 事務局から、令和7年度武蔵村山市立小・中学校及び小中一貫校村山学園入学式の告辞（案）について協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、令和7年度武蔵村山市立小・中学校及び小中一貫校村山学園入学式の告辞（案）についての説明を求めます。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和7年度武蔵村山市立小・中学校及び小中一貫校村山学園入学式の告辞（案）について、委員の皆様にご協議を賜りたく御説明を申し上げます。

令和7年4月7日（月）に市立小学校の、同月8日（火）に市立中学校及び小中一貫校村山学園の入学式が挙行されます。つきましては、同入学式の教育委員会告辞について別紙のとおり提案させていただきます。

小学校の告辞は、新1年生に期待することとして、先生の話をよく聞くこと、友達と仲よくすること、挨拶することの3点について述べたものとなっております。また、中学校の告辞は、中学校生活に対して、進んで学習し自分自身を向上させていくこと、自分の行動を振り返り正しい行動を心がけることについて述べたものとなっております。小中一貫校村山学園については1年生と7年生に分けて構成しており、1年生については、先生の話をよく聞くこと、友達と仲よくすることについて、7年生については、自信と誇りを持って生活することについて述べたものとなっております。

以上、入学式の告辞について、よろしく御協議を賜りたくお願いいたします。

○池谷教育長 これより協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けいたします。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第7 その他

○池谷教育長 日程第7、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

○池谷教育長 次に、日程第8、議案第5号及び日程第9、議案第6号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ここで、関係者以外の職員が退出いたしますので、暫時休憩といたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 議案第5号 校長の任命に係る内申について

(人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第9 議案第6号 副校長の任命に係る内申について

(人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時34分閉会